

《開 会》

◇議長 西田時雄

只今から、令和6年第4回川北町議会定例会を開会します。

本日の出席議員数は、10名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

(午前10時01分)

《会期の決定》

◇議長 西田時雄

日程第1、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月12日までの10日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

従って、会期は本日から9月12日までの10日間に決定しました。

尚、これに基づく議事日程は、お手元へ配布しておきましたからご了承願います。

《会議録署名議員の指名》

◇議長 西田時雄

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番山先謙二郎君、2番林幸雄君、3番中村勝巳君を指名します。

《諸般の報告》

◇議長 西田時雄

日程第3、諸般の報告を致します。

地方自治法第121条の規定により、本定

例会における説明のため、会議に出席を求めた者は、町長、副町長、教育長及び担当課長であります。

《提出議案 上程及び説明》

◇議長 西田時雄

日程第4、認定第1号から認定第8号及び議案第35号から議案第40号までを一括上程します。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

本日、令和6年第4回議会定例会を開催致しましたところ、何かとご多忙の中、ご出席を戴きまして有り難うご座居ます。

議案の説明に先立ちまして、町の近況についてご報告を申し上げます。

サンハイム三反田の改築工事につきましては、現在、屋上のシート防水や各部屋の設備工事を中心に施工しており、進捗率につきましては49.5%。橘新地内の町道災害本復旧工事は、ほぼ完成し、三反田地内の上下水道及び消雪管の布設工事や橘小学校体育館のバリアフリー化改修工事は、順調に工事が進められております。

また、子ども・子育て支援事業計画策定に係る保護者へのアンケート調査につきましては、7月中に実施され、現在集計中であり、その他、6月補正予算に計上致しましたLINEを活用した行政手続きオンライン化推進事業と小中学校図書室のデジタル化事業は、契約を終えましてシステム構築を進めております。

震災支援につきましては、町営住宅とみなし仮設住宅に入居している被災者を対象と致しました見守り・相談支援事業は、1 回目の訪問をほぼ終え、今後、必要な取り組みを進めるとともに、町内に避難されている方々に対する支援と被災地への職員派遣を継続して実施しております。

それでは、9 月議会定例会に提出を致しました議案について、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、認定第1号、令和5年度一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

一般会計の歳入総額は 5,053,740 千円、歳出総額 4,958,326 千円で差引 95,414 千円の決算でございます。普通建設事業費の大幅な増加により、歳入歳出ともに過去最高額の決算規模となり、実質収支は、翌年度への繰越財源を差し引きました 92,023 千円であります。

歳出について申し上げますと普通建設事業費は、総額 1,407,634 千円で前年度と比べ、752,030 千円率にして、114.7%の大幅な増加となっております。

主な事業では、多目的運動公園整備事業 566,335 千円やサンハイム三反田整備事業 414,980 千円のほか町道の整備、公共施設のLED化、緑の健康広場の改修などが挙げられ、特に、今回の多目的運動公園サンフィールド川北の完成は、多くの町民に親しまれ、今後、町の活性化に寄与するものと大いに期待を致しています。

ソフト事業では、小中学校給食費の無償化や電子黒板の導入、奨学金返還支援事業、中学生のニュージーランドへの派遣事業、定住促進に係る広報特別番組の制作など、

多様な新規事業を織り交ぜ、子育て支援や教育と福祉の充実は素より、安全・安心の確保や生活環境の向上、産業の振興、そしてデジタル化を進めて参りました。

また、子育て世帯や、低所得世帯に対する給付金事業や肥料高騰対策に係る支援事業などの物価高騰対策に努めるとともに、能登半島地震への対応や支援にも積極的に取り組みました。

次に、令和5年度決算に基づく財政の健全化を判断する指標、所謂財政健全化判断比率について報告します。

一般会計、あるいは全ての会計の赤字の程度を指標化した実質赤字比率と連結実質赤字比率はありません。0 ということであります。

また、地方債の償還額等の大きさを指標化した実質公債費比率は、7.3%で0.7ポイントの減。将来の財政の圧迫度合いを示す将来負担比率は、4.2%で0.5ポイントの減と、ともに前年度より低下致しております。

そして、財政構造の弾力性を判断致します指標であります経常収支比率につきましては、86.1%で80%台を維持しております。

このように町の財政指標は、引き続き健全な状況でありますことをご報告させていただきます。

次の認定第2号から第8号までの令和5年度の各特別会計と企業会計の決算については、企業会計への移行により、3月31日までの打ち切り決算となりました簡易水道事業と農業集落排水事業を含め、全ての特別会計で黒字決算となっており、工業用水道事業会計についても健全経営を維持しております。

続きまして、本年度の補正予算について、ご説明します。

議案第 35 号、一般会計の補正予算であります。今回の補正額は総額 20,300 千円で予算の累計額は、5,516,600 千円であります。

内容についてであります。予防接種法の改正により新型コロナウイルス予防接種が B 類疾病定期接種となったことから 65 歳以上の高齢者が自己負担 1,000 円で新型コロナ予防接種を受けることができますよう事業費 14,300 千円を補正致します。

また、能登半島地震で被害のあった朝日天保島地内の農地災害復旧工事費に 6,000 千円を追加致します。

次の議案第 36 号、介護保険事業の補正予算では、前年度の精算に伴います返還金などに合わせて 2,218 千円。

議案第 37 号の簡易水道事業の補正予算は、取水ポンプの取り替えや水道管布設の追加工事費に合わせて 16,470 千円を補正致します。

議案第 38 号及び第 39 号の監査委員条例と工業用水道事業の設置等に関する条例の一部改正につきましては、地方自治法の一部改正に伴い、条文に条ずれが生じるため引用箇所を改めるものであります。

最後の議案第 40 号、事務の相互委託の廃止につきましては、各種証明書を相互交付しております広域行政窓口サービスについて、その代替え手段がほぼ確保されたことから令和 7 年 3 月 31 日をもって終了するため事務の相互委託と規約を廃止するものであります。

以上が、9 月議会定例会に提案致しました議案の概要であります。

何卒、慎重にご審議を頂き、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明と致します。

◇議長 西田時雄

これを持ちまして、提案理由の説明を終わります。

《質疑・委員会付託》

◇議長 西田時雄

これから、只今一括上程されております認定第 1 号から認定第 8 号及び議案第 35 号から議案第 40 号までに対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

只今、上程されております認定第 1 号から認定第 8 号及び議案第 35 号から議案第 40 号までについては、お手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会及び予算決算特別委員会に、付託することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、認定第 1 号から認定第 8 号及び議案 35 号から議案第 40 号までについては、それぞれ所管の常任委員会及び予算決算特別委員会に付託することに決定しました。

《提出議案 議題及び説明》

◇議長 西田時雄

日程第 5、議案第 41 号から議案第 43 号

までを一括議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

それでは、ご説明致します。先ず議案第 41 号、教育長任命につき同意を求めることについてであります。現在、教育長を務めております西田 誠一さんは、この 9 月 30 日で任期が満了を致します。

令和 3 年に就任され、現在 1 期目でご座居ますので、引き続き任命致したく提案するものであります。

続いて、議案第 42 号と第 43 号の 2 件は、いずれも教育委員会委員任命につき同意を求めることについてであります。

先ず、議案第 42 号ですが、現在委員の新谷 浩さんは、この 10 月 2 日で任期が満了致します。令和 2 年 6 月から委員を務めておられます新谷さんを再任致したく提案するものであります。

次の議案第 43 号については、令和 2 年 10 月より、委員を務められておられます矢野 茂さんも同じく 10 月 2 日で任期が満了致します。今回、引き続き教育委員に任命したく提案するものであります。

以上、3 件の人事案件につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項及び第 2 項の規定により提案するものであります。

議員各位の同意を賜わりますようお願い申し上げます。提案理由の説明と致します。

◇議長 西田時雄

これをもって、提案理由の説明を終わります。

《質疑・討論省略》

◇議長 西田時雄

只今、議題となっております議案第 41 号から議案第 43 号までについては、人事に関する案件でありますので質疑・討論を省略し、直ちに採決を致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

従って、議案第 41 号から議案第 43 号までについては、質疑・討論を省略することに決定しました。

《採 決》

◇議長 西田時雄

これより、議案第 41 号から議案第 43 号までを採決致します。

まず議案 41 号、川北町教育長任命につき同意を求めることについてを採決します。

この採決は、起立によっておこないます。

本件は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

(起立 9 名)

起立全員です。ご着席ください。

よって、議案第 41 号、川北町教育長任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

◇議長 西田時雄

次に議案 42 号、川北町教育委員会委員任命につき同意を求めることについてを採決します。

この採決は、起立によっておこないます。

本件は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

(起立 9 名)

起立全員です。ご着席ください。

よって、議案第 42 号、川北町教育委員会委員任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

次に議案 43 号、川北町教育委員会委員任命につき同意を求めることについてを採決します。

この採決は、起立によっておこないます。

本件は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

(起立 9 名)

起立全員です。ご着席ください。

よって、議案第 43 号、川北町教育委員会委員任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

《閉 議》

◇議長 西田時雄

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了しました。

したがって、明 9 月 4 日から 11 日までを休会とし、9 月 12 日午前 10 時より本会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

(午前 10 時 20 分)